

(様式第1号)

平成26年度 第1回芦屋市次世代育成支援対策推進行動計画評価委員会 会議録

日 時	平成26年11月22日(土) 13:30~15:30
場 所	芦屋市役所 北館4階 教育委員会室
出 席 者	委員 長 佐々木 勝一 副委員 長 中田 智恵海 委 員 石濱 美奈子 委 員 松尾 未央 委 員 大脇 巧己 委 員 河盛 重造 委 員 牧野 君代 委 員 三井 幸裕 欠席委員 成田 直美 波多野 正和 近藤 誠人 野田 京子 事 務 局 こども政策課長 宮本 雅代 こども政策課主幹 中塚 景子 こども政策課係長 田中 孝之 こども政策課主査 阿南 尚子 こども政策課主事 井村 元泰 関 係 課 青少年育成課長 田中 徹 青少年育成課主事 無量林 良蔵
事 務 局	こども・健康部こども政策課
会議の公開	公 開
傍 聴 者 数	0 人

1 会議次第

<開会>

- (1) 開会の挨拶
- (2) 会議運営上の説明

<議題>

- 1 平成25年度芦屋市次世代育成支援対策推進行動計画実施状況及び評価について
 - (1) 評価基準について(確認)
 - (2) 評価結果について(協議)
 - (3) 評価結果について(子ども・若者育成支援編)(協議)

2 事務連絡

<閉会>

2 提出資料

- 資料1 芦屋市次世代育成支援対策推進行動計画 事業評価基準
- 資料2 平成25年度芦屋市次世代育成支援対策推進行動計画 施策体系別の評価（グラフ）
- 資料3 平成25年度芦屋市次世代育成支援対策推進行動計画実施状況・評価結果一覧（基本目標別）
- 資料4 平成25年度次世代育成支援対策推進行動計画実施状況・評価結果一覧表（A評価）
- 資料5 平成25年度次世代育成支援対策推進行動計画実施状況・評価結果一覧表（C評価）
- 資料6 平成25年度芦屋市次世代育成支援対策推進行動計画【子ども・若者支援編】評価（グラフ）
- 資料7 平成25年度芦屋市次世代育成支援対策推進行動計画【子ども・若者支援編】事業一覧
- 資料8 平成25年度子育て支援事業実施状況及び平成26年度における事業推進目標（事業No. 79 市民・団体等の主体的な子育て支援事業の把握）
- 資料9 平成25年度子育て支援事業実施状況及び平成26年度における事業推進目標（事業No. 80 NPO及び市民・団体等との協働による子育て支援の把握）
- 資料10 第3章計画の基本的な考え方

3 審議経過

<開会>

(1) 開会の挨拶

【事務局から開会の挨拶】

(2) 会議運営上の説明

【事務局より会議の運営等について説明】

【事務局より資料説明】

<議事>

1 平成25年度芦屋市次世代育成支援対策推進行動計画実施状況及び評価について

(1) 評価基準について（確認）

（委員長）それでは、議事1（1）の評価基準について（確認）の説明を事務局よりお願いします。

【事務局より議題1（1）評価基準について（確認）の説明】

（委員長）ありがとうございました。説明いただいた評価基準は今まで委員会でもずいぶんやってきたことですが、何かご質問、ご確認はありますか。事業の中身につい

ては次の議題で説明していただきますので、まず評価基準について何かご質問等ありますか。引き続き、議題1(2)の評価結果について(協議)の説明を事務局よりお願いします。

【事務局より議題1(2)評価結果について(協議)の説明】

(委員長) ありがとうございます。たくさん資料も内容もありますが、各委員のみなさん、どの部分からでも結構ですので何かご意見いただけますか。ご質問でも構いません。ずいぶんC評価が少なくなったのが顕著なのですが、ただ重点項目のあたりが一番大切な部分かと思えます。

(大協委員) 私も全体的にはいいと思うのですが、重点事業がせっかく充実させようとしているのに、重点項目の中にC評価でまだ残っている部分があります。ここについて状況を簡単に教えていただきたいです。廃止になったものもわからなかったの

で。
(事務局阿南) C評価としまして「3-(2)-①親となるための学習機会や支援」のところにひとつありまして、新たにC評価になった「No.40子育て学習会」が該当しています。こちらは幼稚園において幼児教育講座を開催するという事業でしたが、新たに公民館で教室の講座を実施していこうとする中で、事業の整理を行って廃止となったものです。それから、「3-(4)-①居場所づくり」の中に「No.164子どもの居場所としての青少年センターの充実」という事業がありますが、こちらは青少年センターの中を青少年が集える空間として使えないかという事業内容ですが、青少年センターの小規模改修計画の実施までは開放的な教室というものを現在は閉鎖している状況で活用出来ていない現状ですのでC評価となっています。最後は、「4-(1)-①保育サービス等の充実」での「No.6一時預かり事業<再掲>」がC評価として挙がっているのですが、緊急的に何かの事情で一時的に保育所に預けられないといけない状態になった時に利用する事業です。預けることができる要件を拡大し、子育て支援の充実を図ろうという事業になっているのですが、現在芦屋市においては、一時預かりに対しても待機をいただいている状況であり、検討にいたっていないので未実施のC評価になっています。以上の3事業が重点事業の中のC評価に該当しているものです。

(大協委員) ひとつは廃止してしまったので、残念ながらこのまま残ることになりますね。ただし26年度見込みを見ると「No.164子どもの居場所としての青少年センターの充実」は未実施になりそうですが、最後の「No.6一時預かり事業<再掲>」では達成予定という形なのでこれは少し経てば改善の余地の可能性はあるということですね。

(事務局阿南) そうですね。

(大協委員) そうなると青少年センターの充実のところが小規模改修ができなければ未達成となりますが、この小規模改修の計画というのは具体的にはない状態なのですか。改修計画の実施はもう計画されているのでしょうか。

(田中課長) この部屋についてはかなり以前から色んな経過がありまして、当初勤労青少年の部屋という形で開放していたのですが、いたずら等が多く発生したため、かなり前に一度閉鎖し、現在まで続いております。その間に青少年センター全体の管理を体育協会による指定管理とし、現在は管理運営についてスポーツ推進課が所管しているという状況です。改修計画自体も初めは小規模改修という表現でした

- が、少しずつ改修の規模が大きくなっておりまして、現在は相当な規模で来年度の改修計画が具体化していますので、このような機能を考えていると思います。
- (大脇委員) 26年度見込みでは未達成となっていますが、27年度に前進するのですね。
- (田中課長) 来年度改修工事を行いますので再来年度くらいではないかと。
- (事務局阿南) この計画の最終年度が26年度ですので達成は難しいということになります。
- (大脇委員) ここでの評価としては仕方ないですが充実に向かって進んでいると判断しているということですね。
- (事務局阿南) はい。
- (委員長) 他に評価の部分、特定の関心のある事業の部分でも結構ですのでご意見いただけたらと思います。
- (河盛委員) 「No.6一時預かり事業」と「No.48園庭開放」だけがC評価の中で26年度達成または達成予定ということであとは切り捨てられたようですが、この二つは達成の見込みはあるのですか。
- (事務局阿南) 他のC評価の事業は統廃合や廃止で達成できないことが確実になっていて未達成の見込みなのですが、「No.6一時預かり事業」では子育て支援を充実させるために検討することが目標ですので、こちらについては達成見込みという回答を所管課から受けています。
- (河盛委員) これは検討をすると達成するということですか。
- (事務局阿南) 目標が「検討」になっておりますのでそうです。「No.48園庭開放」につきましても、昨年度も取組について意見をいただいた項目であります。担当の保育士が工夫をして充実を図っていく取組の努力中ということですので、達成の見込みと評価をしております。
- (河盛委員) それであれば今とあまり変わらないように思います。何かやっているのにC評価はこれだけなので、他のB評価と比べて変わらない気がします。今年度に達成ということは何か見込みがあるのですか。去年より良いところがあるのですか。
- (事務局阿南) 常に努力中だとは所管課から聞いてはいるのですが。
- (河盛委員) 達成するといきなりA評価になるのですか。
- (事務局阿南) 目標としては「継続」の事業ですので、実際はたくさんの子育て中の方に来ていただくという目標があるとは思いますが、実施していく中でどんどん参加人数が減っておりますので、更に頑張らないといけないという状態です。
- (河盛委員) 参加が減っているわけですね。
- (事務局阿南) 計画当初よりは人数が減っています。
- (河盛委員) 少子化ですからね。
- (事務局阿南) 拠点の事業で「むくむく」などの屋内で子どもを安全安心に遊ばせたいという親のニーズもあり、園庭開放の事業自体がもっとPRしていかないとなかなか来てもらえていないという現状もありますので、試行錯誤しながら続けている事業になります。
- (河盛委員) 先ほどのNo.6の事業ですが「検討」が目標と言っていますが、前年度も検討はしていたのではないですか。検討もしていなかったのですか。
- (事務局阿南) 市では一時預かりに対しても待機児童が多いということもあり、要件を拡大しようという検討はできていないということになります。
- (河盛委員) 今年度は「達成または達成予定」となっているので、何を以て達成となるのですか。25年度はC評価なのに今年度は「達成または達成予定」ということはA評価を目指しているのですよね。どう違うのかあまり変わらないように思うので

すが。実施可能な計画ができるということですか。

(事務局阿南) 27年度から子ども・子育て支援新制度が始まるということもあり、今はその準備の段階で、保育に関しても色んな検討を重ねていますので。

(河盛委員) 検討は以前もしていたのではないですか。

(三井委員) 需要も必要もあるので要件の拡大をしていきたいのですが、その中でも待機児童が多く受け入れられないということで、所管としては事業としてやっていきたいのですが、なかなかBやAは付けにくい状況です。

(河盛委員) なぜ26年度は達成予定になっているのかが不思議です。

(三井委員) 待機も少なくしたいという状況がある中で要件を拡大していきたいのですが、具体的に場所の問題などがあり実現できずに悩んでいるという状況です。

(河盛委員) ですので、なぜ26年度は「達成または達成予定」となっているのかが不思議です。普通「達成または達成予定」ということはA評価になる可能性が高いということでしょう。

(事務局阿南) そうです。

(河盛委員) それがなぜ25年度はC評価なのに26年度はA評価になるのかということですね。特に今年度が前年度に比べて進展するものがあつたのかと。今年度はすでに半分以上過ぎていますので、何かそういう見込みがあつたのかと資料から読み取れるわけです。達成の目途があるのですか。

(事務局阿南) 来年度から新制度が始まるということで、それについて保育関係や幼稚園関係も検討を深めていっていると状況はあります。

(河盛委員) そういった事業が来年度からできそうであるということですか。

(事務局阿南) 見込みとしてはあるという評価です。

(牧野委員) 「No.40子育て学習会」ですが、目標が「継続」ということで次に内容に目を向けると結果は「廃止」になっています。幼稚園において幼児教育の講座を開催するとなっていたものが公民館一か所で開催するということに幼児を連れた母親が行くでしょうか。幼稚園でするから行くのではないかと思います。ニーズがないので25年度から廃止ということは、この事業はなくなっているということですね。現在子育てをしている母親はいろんな悩みを持っています。幼児教育の講座をすることによって情報が入ってくるので、単に人が来ないからということでは芦屋には公民館はひとつしかありませんし、そこへみなさん各方面から来てくださいということでもいいのだろうかと思になります。

(事務局中塚) 実際去年まで伊勢幼稚園で園長をしております、一昨年学習会はありました。実際に幼稚園で開催していた時は在園児の保護者が対象で地域の方の参加は少なく、どうしても人数的に参加は少ない会ではあつたのですが、これがなくなつたので幼稚園での育児や幼児教育に対しての話がなくなつたかといえばそうではありません。各幼稚園の園長が保護者向けに子どもたちの様子を見ながら実態に沿つた関係の話をしております。PTAでも母親自体がゆとりのある生活を送れるようにと趣味やリフレッシュで何かを作ったりヨガなどをしたりというようなことが幼稚園の中でまったくないわけではなく、母親たちが子育てしていく中でゆとりやリフレッシュできる時間になるような会はどの幼稚園も実際に行っています。ただ、幼稚園に在園している方だけのものになっています。去年伊勢幼稚園では地域の母親にも呼びかけをしてペアレントトレーニングの研修をしたこともあるのですが、これから幼稚園の役割として在園の母親だけでなく、地域の母親たちにも何かオープンにしていくということは考えていかなければいけないと思

っています。講座が公民館だけになると行きにくいとは思いますが。歩いて行きやすい場所に幼稚園はありますので、そのあたりはもう少し広げて幼稚園も地域の子育てを考えていかなければならないと思っています。

(委員長)他に何かご意見ありませんか。

(河盛委員)「NO.2ファミリー・サポート・センター事業」は結構なことですが、一人で預かるのでリスクがあると思いますが、保険体制などリスク管理とかはどうですか。病児、病後児も預かる場合もあるのですよね。リスクもあるかと思いますが、保険体制とかはどうなっていますか。

(事務局宮本)このファミリー・サポート・センター事業につきましてはこども課が所管していきまして、子ども・子育て支援新制度の中でも今後推進していくという事業になっています。この事業は市民がサービスの提供会員になって一般市民の希望会員と直接契約をして子どもを預かるという制度で、その中で事務局として市が関わっているという形なので、まったく民意のボランタリーな気持ちでやられている事業です。それに伴い保険に関しては事務局が会員に対して集団保険をかけています。損害賠償や諸々の事故に関わるものを補償するというもので多額のものではありませんが、一定のものは利用できます。芦屋市に関しては、ファミリー・サポート・センター事業ができて10年以上経過しましたが、大きな事故については1件も発生していません。軽微な物損事故などはありますが人身に関わるようなことは一切ないです。その中で、病児の預かりは実施していませんが、病後児の子どもを預かることは一定の会員同士の了承の中ではしています。投薬等については原則しないのですが、そこについてはお互いの会員同士が理解しあって行っているということになります。障害の子どもについては、会員同士が納得していれば受けますが、障害児の保育をしているという明言はしていないのが現状だと思います。リスクが高いといった部分については、今後新制度に関わってくるのですが、家庭的保育といういわゆる家庭ママのような事業も制度の中で認められてきていますので、そういったことも含めて支援者の育成を市がしっかりとやっていかなければいけないと考えております。このファミリー・サポート・センター事業については今までも養成講座はありましたが、更なるスキルアップをこども課と連携してやっていきたいと考えています。

(大協委員)協力会員が受け取る費用は依頼会員が払った費用だけですか。

(事務局宮本)そうです。

(大協委員)市が補填しているわけではないのですか。

(事務局宮本)はい。

(副委員長)保護者の方、就任委員の方、何かご意見ありませんか。松尾委員どうですか。質問でも結構です。

(松尾委員)夏も一度参加させていただきました。保護者ですが知らない事業もあり、こういうこともやってくれているんだ、というのが正直な感想です。子どもが保育所に通っていますが、今は食事に関してアレルギーを持っている子どもも多く、その説明をしてくれているのを知らなかったもので、それはすごくいいと思いました。

(委員長)石濱委員何かご質問、ご意見どうですか。

(石濱委員)以前よりもいろんな事業がまとまって見やすくなってわかりやすくなっていると思いました。

(委員長)副委員長何かありませんか。

(副委員長)子育てに対する相談や支援はあるのでしょうか。例えばピアサポートや仲間同

士の交流、情報の共有などの機会はないのでしょうか。すべて民生委員、医師、臨床心理士、医学療法士の方たちが関わっていますが、もっとピアサポートの方などが関わられたほうがいいのではないかと思います。個人的な意見ですが。依然にも言ったかと思いますが、それは考えてなかったのでしょうか。

(事務局宮本) ピアサポートの部分は「こども・若者育成支援編」のところでの話題になるかもしれませんが、子育て中の親同士の共有の場という意味では行政が仕掛けをしてというようなものはありませんが、拠点の「むくむく」などの所に集った親が自然と情報交換をしたり、本日配布している資料8の地域子育て支援事業という民間団体がいろいろな事業に取り組んでいる「さんぴいす」や「芦屋市青少年育成愛護委員会」があります。資料8の6～8ページといろいろなグループの名前が出ていますが、これらは自主的に保護者が作っているグループでそこがまさに子育ての親同士の共有の場でそういう所でこのような事業に取り組みながらピアサポートであったり子育ての悩みなどを共有してお互いで助言したり意識づけたっているのではないかと思います。

(副委員長) 「芦屋ツイズ」は双子の親の会ですよね。「かるがもクラブ」とか。

(事務局宮本) そうですね、多胎児のクラブのようなものです。双子以上の親でないとなかなか分かりえないものは芦屋ツイズが担ってくれていると思います。

(副委員長) こういうのは行政からは何の予算もないのでしょうか。

(事務局宮本) 運営費の助成があるのかもしれませんが、まず場所の提供というのは行政が主体的に無料で行っております。芦屋ツイズは体育館の武道場などを使われています。

(副委員長) 場所の提供していただければ、それは非常に力になりますね。

(事務局宮本) そうですね。幼稚園や子育てセンターの部屋を使ったり、児童センターであったり、そういう所で集まってくるといって助成援助、支援はしております。

(事務局中塚) 5ページの「芦屋地区更生保護女性会」の方に各幼稚園でお茶会をしていただいています。小槌幼稚園は隣の打出教育文化センターに茶室がありますので、そちらでお茶会をしていただいています。これは学校教育課から少し謝費を出しております。お菓子代程度になります。

(副委員長) 芦屋市内の伝統活動に対して、すべて予算がついているのですか。

(事務局中塚) すべてではないです。幼稚園の行事でお願いするときには少しですがお支払しております。

(副委員長) それは各幼稚園で全部行っているというようにはなっていないのですか。

(事務局中塚) お茶会は全園です。今年度初めて保育所でも行いました。

(副委員長) どんな効果があると見込んでおられますか。

(事務局中塚) 日本の文化、正座をすること自体経験しないという子どもが増えています。

(副委員長) お茶会とは本当に茶道のことなのですか。

(事務局中塚) 芦屋市地区更生保護女性会の方が子どもたちに清水焼の陶器でお茶を飲ませてくれ「このお茶碗は世界にひとつしかない」と話してくれます。そして「みんなの命もひとつしかない」と話してくれます。穏やかに話してくれますので子どもたちも静かに聞いていますし、4歳児は正座ができない子が増えています。5歳児になるとみんな正座ができるようになり、手をつけてお辞儀の仕方や畳の縁は踏まないということも教えていただいたりしています。

(副委員長) もっとベーシックに子育ての悩みなどの情報交換があるのかと思ったのですが。

(事務局中塚) これは子どもたちに日本の文化を伝えていくという試みです。

(副委員長) 別の意図なのですね。私は考えたのは、現代の母親たちは私たちが子育てしている時とは違った悩みを持っていますよね。そのような事を民生児童委員の人たちが言うよりも仲間同士のほうが有効かと思ったのです。ひとつの文化を浸透させるという特定のものでなくて、もっと人間として基本的な命を大事にするであるとか、母親たちが基本的に持っている不全感みたいなものをそこで話し合えるようなことがないのかと思いました。

(事務局中塚) 今月中旬に精道幼稚園と伊勢幼稚園、一週間前は岩園幼稚園でいろいろな世代の母親たちが集まって話をするという会は持ちました。それは町ごとでグループを作り、町別に近くの方同士でいろんな子育ての話などを行いました。

(副委員長) 活発ですか。何人くらい参加していますか。

(事務局中塚) 参加した母親たちからは先輩の母親の話が聞けたりして良かったという感想を聞いています。

(事務局阿南) 会場自体は幼稚園のホールみたいな所で参加人数は限られているのですが、定員40名程度で40名ほどの方が参加されていたので良かったと思いました。

(副委員長) それは継続したらいいのではないですか。

(事務局阿南) やっていきと思います。子育て支援センターでは時間を定めて自由に来ていただくといった場を常に設けていますので、そこで日頃のストレス発散や母親たちに自由に話していただくという提供はできていると思っています。

(副委員長) 場所の提供はすごく大事なことなので、ありがとうございます。

(委員長) 私も質問させていただいていいですか。昨日も茨木でひどい虐待や愛知県の事件があったりしていますので、気になっているのは「事業No. 203の被害にあった子どもの一時保護」の虐待対応が芦屋市では平成25年度は11人と書いていますが、これは対応件数ですか。通報した件数ではないと思うのですが。資料3の23ページです。これは数が少ないように思います。通報であれば少ないし、対応であればどういう対応なのかと聞きたいです。それと教育委員会の方もいますので、資料3の11ページ「事業No. 111の就学奨励費支給」の部分ですが、これは芦屋市独自の事業ではなく国からの事業ですよ。これは芦屋市独自の事業ですか。国の文科省の事業ですよ。

(事務局宮本) そうです。

(委員長) それにしては芦屋市の現況「平成24年度は小学校465人、中学校297人」「平成25年度は小学校469人、中学校299人」若干増えているかと思えます。継続して実施という判断ですが、一人あたりいくらかの支給をされていて実際全児童数の比率はどのくらいなのか。

(事務局中塚) 管理課での把握になるので、今は手元にデータがないのですが。

(委員長) 細かくなくていいです。中学校で300人くらいが支給を受けているというのは芦屋市には中学生は何人くらいいるのでしょうか。

(事務局中塚) 中学生は全部で1,300人くらいかと思えます。

(委員長) 1,300人のうちの300人といえば、結構な比率ですよ。貧困と虐待というのは子どもの中で重要な問題ですので、こういった事業というのは重点科目のひとつだと思うので、もう少しデータが欲しいと思います。

(事務局宮本) 先ほど委員長がご指摘の「被害のあった子どもの一時保護」というのはNo. 203ですか。

(委員長) そうです。No. 203です。

- (事務局宮本) これは一時保護の子どもの人数です。
- (委員長) 一時保護の人数ですね。通報や虐待の人数とはリンクしていないのですね。
- (事務局宮本) そうです。実際の虐待件数の通報等は受けていますのでわかると思いますが。
- (委員長) また今度で結構です。芦屋市の規模ではそんなに多くないかと思いますが、100件以上はあるのかと。また教えていただけたらありがたいです。
- (副委員長) 河盛委員は現場でご覧になって何か感じることはありませんか
- (河盛委員) あまり開業医には来ないですね。だいたい病院が圧倒的多数です。我々の所に来ている人はそのようなことはないです。
- (委員長) 茨木のようにになると市のイメージまで変わってしまいますので、この辺はナーバスになっていただけたらと思います。
- (事務局中塚) 通報が入りましたら家児相で確認をし、もし集団教育を受けている幼稚園や保育所、小学校に在籍しているケースでしたら学校や幼稚園に連絡が入ります。「元気に来ていますか」など、すぐに連絡が入りますのでこちらも対応します。
- (河盛委員) 現在養育ネットというのがありまして、出産の段階でハイリスクな人をある程度把握できますので出産前から支援しています。
- (委員長) 芦屋市独自で作られているのですか。
- (河盛委員) そうですね。
- (委員長) そういうものをもっと教えていただけたらと思いますね。
- (副委員長) 養育ネットはどこがやっているのですか。
- (河盛委員) 福祉事務所が中心になって産婦人科や助産師と連携しています。ハイリスクの親の情報をあらかじめ共有しています。保険センターや福祉事務所が分担して訪問したり出産前からケアをするといったことになります。芦屋市も危なそうな人もいますよね。実際にそうなる前にあらかじめ把握するということになっていきます。
- (委員長) ありがとうございます。各委員のみなさんからご意見、ご質問をいただきましたがまだまだ議題が残っていますので次に進みます。質問意見ありましたら、最後に伺いたいと思います。次の議題1(3)評価結果について(子ども・若者育成支援編)(協議)の説明を事務局よりお願いします。

【事務局より議題1(3)評価結果について(子ども・若者育成支援編)(協議)の説明】

- (委員長) ありがとうございます。ご説明あった通り今回「子ども・若者育成支援編」というのは初めて評価をすることになります。「子ども・若者育成支援編」について、または各事業について何かご意見ご質問等ございましたら、よろしくお願ひします。
- (副委員長) 私がさっき言いましたピアサポートというのは、この「No.268仲間同士の支えあいの支援」のことです。茶道を教えてきれいごとで終わるのではなく、例えばある年齢の子どもたちの親でしたら「早く食べないから叩きたくなるのよ」など、そんな話し合いができるような場を思っていたのですが。そのように幼稚園が設定するときれいごとで終わりそうですよね。その辺が私の不全感ですね。「No.268仲間同士の支えあいの支援」で思ったのはこういうことはされないのだなと残念な気持ちです。
- (委員長) 神戸での取組とありますが、神戸ではこういったことをされているのですか。
- (副委員長) 視察はどこに行かれたのでしょうか。

- (田中課長) ここに書いているのはそういった子育てなどではなく、引きこもりニートの方の内容として神戸の引きこもりセンターへ視察に行ったことが書いてあります。先ほど言われたような小さい子どもの関係の事業ではありません。
- (副委員長) わかっています。でも小さい子どもの場合も、青少年の場合もそれぞれあって、どちらも私が思っているものではないということを伝えたかったのです。
- (田中課長) ここで未実施になりましたのは「アサガオ」で相談を受けているのですが、このような形でのサポートにいたるようなケースがまだ生まれてないということです。
- (副委員長) 引きこもりやニートですか。
- (田中課長) はい。引きこもりやニートの関係の相談は受けていますが、アサガオの部屋まで来て相談を受けても、そういう交流していただけるまでは至っていないので「未実施」と書かせていただいています。
- (副委員長) しないといけないと思っていますか。
- (田中課長) そういう方がいればそう思っています。現在はカウンセリング、相談が主な運営になっていますので、個別には来られますがそういった形の対応まではできていないということになります。
- (副委員長) 以前、広瀬さんと呼んで何か講座を開かれましたよね。それはまた別ですか。
- (事務局宮本) ワークショップですね。それは計画を作るまでにそういう意識をもっていたかどうかということで開催しました。その時にそういう場所があるといいという話になりました。それは私たち市民の目線であって、当時の実情は引きこもりやニートの方の相談場所すらなかったもので、ようやく昨年度にはじめの第一歩が形として出来たということになります。まだまだ本人、親の気持ちを引き出すというところが一番最重要かと思います。
- (副委員長) 不登校の段階の子どもはどうしているのですか。たくさんいるでしょう。
- (事務局中塚) 適応教室で対応しております。
- (副委員長) 適応教室には合わない子どももいるでしょう。
- (事務局中塚) 適応教室に来られない子どももいますので家庭訪問をさせていただいたり繋がるように指導員であったり専門の者が対応しています。
- (副委員長) 家庭訪問はスクールカウンセラーですか。
- (事務局中塚) 担任の先生に行っていただくこともありますし、籍は学校なので担任の先生が定期的に訪問していただいていることが多いと思っています。
- (副委員長) 市としては把握していますよね。
- (事務局中塚) 人数も把握しています。
- (副委員長) 中学校で終了ですよ。
- (事務局中塚) そうですね。ただうまくカウンセリングの先生と繋がりが持てている生徒は中学を卒業してからも繋がっています。
- (副委員長) それは僅かですよ。繋がれていない子も多いでしょう。
- (事務局中塚) そうですね。なかなか適応教室に足を運んでもらうだけでも大変です。
- (副委員長) すべて大事ですが、ここは非常に大切なプログラムですよ。そこがC評価というのはすごく悲しいです。
- (委員長) はい。他に何か委員のみなさんのご意見、ご質問等はありませんか。
- (河盛委員) 知り合いの方の子どものお話で、中学生で人間関係がうまくいなくなって登校が困難になった子どもがいたのですが、保健室には行けるので保健室にいると「保健室に1時間以上いたらいけない」と言われ、教室には行けないのでそこから帰

るしかないという状況だったようです。その学校では「保健室登校は認めない」などと言われたらしいのですが、保健室登校とは普通は不登校の方の第一歩というのが常識だと思うのですが、その辺の認識は芦屋の教育委員会ではどうなっているのかと思いました。ここでの話とは違うかもしれませんが。

(事務局中塚) 公立ですか。

(河盛委員) 公立です。普通不登校の第一歩ですよ。そこを拒絶されるともう来られないですよ。

(事務局中塚) それは今お伺いして驚いているのですが。

(河盛委員) 「うちの学校ではこういうルールだ」と言われたそうです。

(事務局中塚) 子どもによっては本当に「何時間でも保健室にいていいよ」と言ってあげないといけない子どももいます。確認していないので分かりませんが「いいよ」と言わずに1時間経ったら「教室に行ったほうがいいよ」と促してあげる方がいいという判断をする生徒もいるかもしれません。その辺りは詳しいことは聞いていないので分かりませんが、ただスモールステップで保健室まで行けたらそこを拠点に自信を取り戻してあげればという思いを持っているのですが。

(河盛委員) 言われてしまうと沈んでしまう方もけっこういます。その辺を配慮してほしいです。

(事務局中塚) 確認しておきます。

(副委員長) 確認してどうされますか。

(事務局中塚) 学校にはもし本当にそのようなことがあるのであれば、生徒指導から話をさせていただきます。

(副委員長) そうですね。よろしくお願ひしたいと思います。

(牧野委員) なかなか問題を持っている母親同士が集まって気楽に話せるというのは難しいのですが、私たち愛護委員は各班で月1回に班集会があり、そこで子どもや地域の情報交換をしています。そういうニュースは入ってくるので、知っている人などは個別で「もしよかったら一緒に話をしない」とお誘いをしてケースバイケースですが公的な所に繋いでいます。「私たち前はこんなこともあったのよ」などと昔も荒れた時代がありましたから、その辺の情報交換、親同士の話、井戸端会議などそういう話はできるようにしようと思っています。

(副委員長) 場があるだけではないのですか。

(牧野委員) 月1回校区ごとに班集会をしています。曜日は違いますが。

(副委員長) 愛護委員ですか。

(牧野委員) はい、愛護委員です。

(委員長) さっき河盛委員が言っていたのは、資料7の4ページ「No. 73要保護児童対策地域協議会<再掲>」のひとつですか。4ページの下から2番目です。この事業のひとつに該当するのですか。

(河盛委員) そうですね。

(大脇委員) 5ページの「No. 269福祉職員等の人材育成と資質の向上」とありますが、あくまで意見ですが、もともとの目標というか本来の事業名としては資質の向上ですよ。これに対して実施内容としては、研修の充実を図るとして実際に充実できたのでA評価ということでこの評価自体はいいと思うのですが、一番大事なのはいくら研修していてもやはり本当に質が上がったのかということはそのを実際に利用された方々のフィードバックを受けない限りは本当の意味での向上というのではないのではないかと思います。そういったこともある程度されているかと思ひ

ますが、ぜひ着実に結果が向上しているのかどうかを見ていただくことを望みたいと思います。

(委員長) ありがとうございます。何か他にご質問等ありませんか。この中で何かで芦屋市独自でしている事業はありますか。これらは主に国や県の事業であると思いますが芦屋市独自で策定した事業はありますか。

(事務局宮本) 子ども・若者支援育成支援の部分ですか。

(委員長) はい。

(事務局宮本) 「アサガオ」の部分がそうです。

(副委員長) でもC評価ですよね。

(事務局宮本) 仲間同士の居場所というのは先ほどの青少年センターが大きく改修することによって場所が確保されたら自然発生的に集まることも可能かと思います。

(副委員長) 本当にそうしてください。

(事務局宮本) はい。この26年度で「次世代育成支援対策推進行動計画」は一度終わりますが、青少年育成課は27年度から「子ども・若者計画」で国の法に基づいたしっかりとした計画を作っていきますので、その部分で評価推進されていくかと思えます。

(委員長) 他に意見よろしいですか。意見が出尽くしたということによろしいですか。では、事務局より何かありますか。

【事務局からの連絡事項】

(委員長) 事務局ありがとうございました。聞きましたように現在子ども・子育て支援計画の策定中ということで、今後私たちが今まで参加させていただいた次世代後期育成計画も芦屋市の子ども・子育ての重要な位置づけを担っています。子ども・若者育成支援編も併せて26年度計画終了するまでみなさんとしっかり評価をさせていただけたらと思っています。特に言い忘れたこと、聞き漏れたことはありませんか。それではこれをもちまして評価委員会を閉会させていただきます。お疲れさまでした。ありがとうございました。